

IFSC ルール 2017 変更点

今年、リード、ボルダーの双方で国内の競技にも大きな影響を与える変更があった。

まずリードの準決勝、決勝の競技時間が従来の 8 分から 6 分間に短縮された。競技時間全体の短縮＝「だれることのない競技」という考え方だろう。ただ、従来より 8 分間をフルに使い切る選手は少なかった。特に決勝では、カウントバックでも同着の場合は時間記録を参照していたので、選手の側にも無駄なく速く登るという意識があったと思われる。

次にリードのクリップに関するレジティメイト・ポジションの条件から、古くからあった「選手の身体の全てが次にクリップすべき未クリップのクイックドロウの下側のカラビナを越えていない(The competitor's entire body has not moved beyond the karabiner at the lower end of the next unclipped quickdraw)」が削除された。

この条件は、初期の傾斜の緩い壁で競技が行われていた当時の名残に過ぎない。実質的にはレジティメイト・ポジションの条件としては残る 2 条件、「同じカテゴリー/年齢別グループの他の選手が、足でクイックドロウを引き寄せることなくクリップ可能であることを示している」、「その状態から未クリップのクイックドロウにクリップ可能であるとチーフ・ルートセッターが判断している」でカバーできるものなので、実質的な競技運営への影響はないと思われる。

今年の変更で最も影響の大きいのは、ボルダリングの決勝の競技時間の扱いの変更である。

従来、決勝では競技時間が終了しても、その時点で開始しているアテンプトは継続できるとされていた。それが、決勝の場合も、他のラウンドと同じように競技時間が終了したら、すぐにアテンプトを中断しなければならないようになった。

これも、競技時間全体の短縮を意図したものだろうが、選手の戦略には大きな影響がある。これまでは、残り 1 分を切った時点で時間切れ直前までレストして、時間切れ直前に取り付くというケースが多かった。だが今後は、例えばボーナスを取れている選手については、のこり 30 秒を切っていたらギブアップし、次の課題に余力を残すという判断もありうるだろう。

1 部 競技の管理

2. 加盟団体

選手団とは異なる国籍のコーチの登録

- 2.5.5 各選手団役員は、役員に任じた国の連盟/協会に所属し、かつその連盟/協会から派遣された者でなければならない。シーズン中の所属変更は認められない。複数の国の代表を兼ねることは認められる。その場合も、安全に関する抗議での監督の場合は、1名としてあつかう。

第 2 部 テクニカル・ルール

3. 総則

ヘッドウエア、チームユニフォームの上衣と靴の広告サイズの厳密化

- 3.4.7 a) ヘッドウエア：製造者/スポンサーのラベルのサイズ上限は、合計で 18 平方センチとする。

6.リード競技規則

準決勝、決勝の競技時間を6分間とする

6.7.17 準決勝及び決勝の競技時間は各ルート 6分間とする。

Use に該当するムーブの定義の厳密化

6.4.4 付記: 制御された登攀動作とは静的であれ動的であれ一般に次のようなことを意味する:

ii) 少なくとも片方の手を、(a) ルートのライン上の次のホールド ; または (b) ルートのライン上の、より先にある他のホールドで、他の選手がそのホールドからのムーブで保持したことがあるホールド ; のいずれかに届かせるための動作。

6.9.3 c) i) が、安全上の理由から削除

6.9.3 ルートのアテンプト中は:

a) 選手は、クイックドロウに順番にクリップしなければならない。

付記: 最初のクイックドロウに地面の上からクリップしても良い。

b) 付記: 選手は直近にクリップしたクイックドロウについて、ロープを一度はずして再クリップすることができる。

c) 選手は常にレジティメイト・ポジションであらねばならない。6.9.4 が適用されていない限り²、それは選手の身体の全てが次にクリップすべき未クリップのクイックドロウを越えていても、選手が以下のような位置(状態)にあることを言う:

~~i) 選手の身体の全てが次にクリップすべき未クリップのクイックドロウの下側のカラビナを越えていない; または~~

* 同じカテゴリー/年齢別グループの他の選手が、足でクイックドロウを引き寄せることなくクリップ可能であることを示している; あるいは

* その状態から未クリップのクイックドロウにクリップ可能であるとチーフ・ルートセッターが判断している。

抗議はルールの中のどの点に該当するものであるかを明確にして行うものとする

6.13.1 全ての口頭及び文書による抗議と、抗議に対する公式の回答は、英語でおこなわれる、かつ

a) IFSC のウェブサイトにある書式、またはそれと同じ内容を記入した書面で、規則の中で抗議が関係する該当条項を明らかにした上で、

b) 当該選手団の役員、またはその大会に登録された役員がない場合は、当該選手が署名をして提出されねばならない。

抗議料の返還

¹ この項は、2014 年は付記 (Note) 扱いだったが、2015 年に 1 項目としてナンバリングされた。その際に削除すべき「付記:」の記述が残っているようだ。

² この部分の原文は“Subject to Article 6.9.4, this will be the case if:”。この Subject to……は「6.9.4 の規定の存在を前提にして」、と言う意味合いで使われているようだ。

6.13.2 6.13.3 に従っておこなわれる抗議も含め、抗議は公式の抗議料を支払わなければ受理されない。必要な抗議料は IFSC が毎年発表する手数料の一覧に記載される。抗議が認められた場合、または受理されない³場合は抗議料は返金される。抗議が認められない場合、抗議料は返金されない。

抗議書式の厳密化

6.13.3 3 つ以上の異なる選手団のコーチが、深刻な安全上の問題点があると判断した場合、安全性に関する抗議を提出することができる。こうした抗議は書面で、該当する選手団の役員が署名をしておこなわねばならない。 ジュリー・プレジデントはその抗議内容を検討し、妥当である場合は必要な措置を講じなければならない。

抗議手順の厳密化

6.13.4 選手のアテンプト中止に関わる、またはアテンプト中止が必要となった事態に対する抗議は、ただちに、遅くとも次の選手のスタート前におこなわれなければならない。IFSC ジャッジはジュリー・プレジデントに、抗議内容を伝えねばならない。こうした抗議がおこなわれた場合、当該選手にはテクニカル・インシデント発生時と同じ対応をおこない、6.11.5 から 6.11.8 の規定を適用する。

抗議手順の厳密化

6.13.5 選手の成績に対するいかなる抗議も、ジュリー・プレジデントに対して文書で：

- a) 予選または準決勝についての抗議は、そのラウンドの公式の成績一覧が発表されてから 5 分以内におこなわれなければならない。
- b) 決勝についての抗議は、当該選手の暫定成績の公開後ただちににおこなわれなければならない。

付記：特定のホールドでの選手の成績判定についての抗議がおこなわれた場合、抗議審判団は判定の整合性を確保するために、同じホールドで保持または使用と判定された全ての選手の成績を再検討しなければならない。

7.ボルダー競技規則

決勝で一つの Kategorie 終了後に、他の Kategorie をおこなうことを可能とする

7.7.14 決勝はそれぞれの Kategorie に 1 コースのボルダーで競技をおこなう。異なる方法をテクニカルデリゲイトが決定し、テクニカルミーティングにおいて通知した場合を除き、両 Kategorie は通常、同時進行で競技をおこない、各選手の組み合わせは準決勝の成績による競技順にしたがう。例えば準決勝で 1 位となった各 Kategorie の選手同士は通常、それぞれのボルダーで同時にスタートする。

- b) 決勝では、1 Kategorie のみでの進行の場合はボルダー・ジャッジ 1 名と IFSC ジャッジが、また 2 つ以上の Kategorie が同時進行の場合は、最低 1 名の少なくとも審判員の国内資格を有するボルダー・ジャッジが担当するものとする。

4 分間の競技時間を越えて登ることを認める文言が削除され、4 分間経過後に登っている選手は競技終了しなければならない

7.7.17 決勝での競技時間は、各選手あたり 4 分間とする。しかし競技時間の終了前に選手がアテンプトを

³ ここでいう「受理されない」(not accept)とは、抗議の審査以前に何らかの理由で受け付けられなかったこと、「認められない」(reject)とは、講義審査の上、内容が認められないことと考えられる。

~~開始していた場合、選手はそのアテンプトを完遂することができる。~~

根拠を明確にするために、抗議は該当する規則を明らかにしておこなわねばならない

- 7.13.1 全ての口頭及び文書による抗議と、抗議に対する公式の回答は、英語でおこなわれる、かつ
- IFSC のウェブサイトにある書式、またはそれと同じ内容を記入した書面で、規則の中で抗議が関係する該当条項を明らかにした上で、
 - 当該選手団の役員、またはその大会に登録された役員がない場合は、当該選手が署名をして提出されねばならない。

抗議方法の厳密化

- 7.13.3 3 つ以上の異なる選手団のコーチが、深刻な安全上の問題点があると判断した場合、安全性に関する抗議を提出することができる。こうした抗議は書面で、該当する選手団の役員が署名しておこなわねばならない。 ジュリー・プレジデントはその抗議内容を検討し、妥当である場合は必要な措置を講じなければならない。

抗議手順の厳密化

- 7.13.5 選手の成績に対するいかなる抗議も、ジュリー・プレジデントに対して文書で：
- 予選または準決勝についての抗議は、そのラウンドの公式の成績一覧が発表されてから 5 分以内におこなわれなければならない。
 - 決勝についての抗議は、当該選手の暫定成績の公開後ただちにおこなわれなければならない。
- 付記：特定のホールドでの選手の成績判定についての抗議がおこなわれた場合、抗議審判団は判定の整合性を確保するために、同じホールドで保持または使用と判定された全ての選手の成績を再検討しなければならない。

8.スピード競技規則

スタートの失敗の規則変更にもなう、変更

- 8.7.2 予選は 2 つのレーンで、2 人 1 組の選手でおこなう。スタートの失敗やテクニカル・インシデントのための再競技の場合を除き、各選手は 2 つのレーンのそれぞれでアテンプトを 1 回ずつおこなう。
- 付記：選手が 1 回 スタートに失敗した場合、残りの選手は残りのアテンプトを、それが片方のレーンであれ両方のレーンであれ、1 人でおこなう。

スタートの失敗の規則変更にもなう、変更

- 8.7.9 あるレースで有効な記録を出した選手がいない場合：
- 選手の 1 人がスタートを 1 回失敗した場合、残りの選手が勝者となる。
 - 両方の選手がスタートを 1 回失敗するか墜落した場合、そのレースは引き分けとして 8.7.10 が適用される。

全ての選手がスターティング・ポジションで静止したら、スターターは決められた信号を発する計時システムを始動させねばならない

8.9.5 全ての選手がスターティング・ポジションで静止したら、スターターは”Ready!”⁴と声をかけ、それに続いてただちに、計時システムを始動しなければならない。

付記：計時システムは、1秒間隔で連続して3回のビーブ音を鳴らす。最初の2回のビーブ音は同じ音色で、最後のビーブ音は高音域のものとする。

最初のビーブ音の後、選手は手をあげてスタートのプロセスを停止することはできない

8.9.6 用意ができていない場合、選手は審判に対しはっきりと手を挙げて呼びかけねばならない。”Ready!”のコール後は、スタートの指示に対する抗議は認められない。

選手が2名ともスタートに失敗した場合、先に失敗した選手のみが失格になる

8.9.8 スターター(もしくは任命されたリコーラー)の判断において、以下の場合に、選手はスタートに失敗したと判断される。

- a) スターターが「Ready」と言ってから、スタートの合図音が鳴るまでの間にスターティング・パッドから離れた；
- b) スタートの合図音に 1/10 秒以内に反応した。⁵

もし両方の選手がスタートに失敗したら、反応時間の短い方の(すなわち先にスタートに失敗した)選手が失格になり、両方の選手の反応時間が同じ場合は、両方の選手が資格になる。

スタートに失敗した選手は、その大会ではただちに失格になる

8.9.9 選手が大会中にスタートに失敗した場合：

- a) スタートに失敗したレースについては、有効な時間記録は与えられず、その大会のそれ以降の参加資格を失う；
- b) スタートに失敗した選手の成績は、以下のようにして決定する：
 - i) 予選でスタートに失敗した場合、選手はそのラウンドの最下位となる；
 - ii) 決勝でスタートに失敗した選手、選手はそのステージでの最下位となる。または、スタート失敗が起こったレースが競技会の最終ステージ中である場合は、その順位は 8.10 に規定するところに従って決定される：

スタートに失敗しなかった選手は、当該ステージでそのアテンプトを完了しなければならない。

抗議前に、選手が競技を終えていた場合を考えての変更

8.11.4 選手あるいはチーム・マネージャーが、テクニカル・インシデントが発生したと見た場合、その旨を IFSC ジャッジ(不在の場合はジュリー・プレジデント)に レース後ただちに、そして必ず次のレースの開始前に通知しなければならない。通知が、次以降のレース開始後であった場合、テクニカル・インシデントは一切認められない。

抗議前に、選手が競技を終えていた場合を考えての変更

⁴ 「用意、スタート」の「用意」にあたる。

⁵ 昨年、取り消し線の引かれていた b)が削除され c)が繰り上がっている。

- 8.13.1 全ての口頭及び文書による抗議と、抗議に対する回答は、英語によっておこなわねばならず
- a) ~~8.13.3 に関する抗議は、~~IFSC のウェブサイトにある書式、またはそれと同じ内容を記入した書面で、規則の中で抗議が関係する該当条項を明らかにした上で、
 - b) 当該選手団の役員、またはその大会に登録された役員がない場合は、当該選手が署名をして提出されねばならない。

抗議料の返還

- 8.13.2 8. 3.3 に従っておこなわれる抗議も含め、抗議は公式の抗議料を支払わなければ受理されない。必要な抗議料は IFSC が毎年発表する手数料の一覧に記載される。抗議が認められた場合、または受理されない⁶場合は抗議料は返金される。抗議が認められない場合、抗議料は返金されない。

抗議書式の厳密化

- 6.13.3 3 つ以上の異なる選手団のコーチが、深刻な安全上の問題点があると判断した場合、安全性に関する抗議を提出することができる。こうした抗議は書面で、該当する選手団の役員が署名しておこなわねばならない。 ジュリー・プレジデントはその抗議内容を検討し、妥当である場合は必要な措置を講じなければならない。

第 3 部 各大会についての規定

11.ワールドカップ

総合成績の新しい計算法

- 11.7.8 「個人総合ランキング」は各ワールドカップシリーズおよび各 3 種目の選手に与えられた最高順位ポイントを加算して計算し、順位ポイントの合計の降順で選手の順位を決定する。各種目ごとに、ワールドカップ大会数が 5 以下の場合にはすべての結果を加算し、6 以上の場合には、大会数から 1 を減じた数を上限として成績を加算する。

13.世界ユース選手権

選手を 2 グループに分ける場合の選手登録

- 13.4.2 13.2.1 及び 13.2.2 に従い、加盟連盟/協会は IFSC の公式登録フォームに、(下記の選手で構成された) 選手団の参加登録をすることができる；

- a)に加え、その大会の各カテゴリー、各年齢別グループ及び各種目について 4 名までの選手。
- a) その時点での成年またはユースの、世界選手権または大陸別選手権の保持者（選手権を保有する種目への登録に限る）と、その時点のユースの世界選手権または大陸別選手権の総合優勝者；
- b) a)に加え、その大会の各カテゴリー、各年齢別グループ及び各種目について 4 名までの選手。

2つのグループにわけて実施する場合、各国競技団体は、各グループに参加する選手の別を IFSC に通知しなければならない。各国チームが同数で 2 つに分けられない場合、残りの選手は無作為に各グループに振り分けられる。機密保持は選手の再分配で維持されるものとする。

⁶ ここでいう「受理されない」(not accept)とは、抗議の審査以前に何らかの理由で受け付けられなかったこと、「認められない」(reject)とは、講義審査の上、内容が認められないことと考えられる。

- ※ この最後の 13.4.2 の追加された部分は、唐突な印象を拭えない。解釈としては、世界ユース選手権の予選を複数のグループにわけて実施する場合の規定と考えるしかない。
- そうした場合、通常の大会であれば世界ランキングの或る選手はそれに基づいて振り分け、それ以外の選手はランダムに振り分けるが、ユースの場合は世界ランキング保有者がいるとしても限られているので、ほぼランダムな振り分けとなる。
- そこでその振り分けを単純なランダムにするのではなく、原則として各国に任せるといったことではないか？というのが現時点での推測である。